平成30年度社会福祉法人指導監査結果

指導監查対象法人:社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

指導監査実施年月日	平成30年9月14日		
指導監査種別	一般監査		
文書による指摘の有無	有		
文書による指摘の内容 / 改善状況	・評議員の報酬等の額が定款で定められていないので是正すること。	改善中	
	理事及び監事の報酬の額が定款で定められていない場合であって、評議員会の決議により定め		
	られていないので是正すること。		
	・社会福祉事業の用に供する不動産を国又は地方公共団体以外の者から賃借している場合に、地	改善中	
	上権又は賃借権の登記が適正になされていないので、是正すること。		
	・積立金と同額の積立資産が計上されていないので、是正すること。	改善中	
	・附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。	改善中	
	有		
改善状況報告書の提出有無等	所轄庁が指導監査結果通知を発出した日:平成30年9月28日		
	法人が改善状況報告書を提出した日 : 平成30年10月29日		

上記指導監査結果は、社会福祉法人墨田区社会福祉協議会の法人運営に関するものです。(同法人が経営する施設・サービスに対する検査結果ではありません。) 改善状況は、改善状況報告書提出日時点の状況を示します。(「改善中」と表示されていても、その後、改善済となっている場合があります。)

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会が経営する事業の種別・名称等

社会福祉事業

事業種別	事業の種類	名称
1種	生計困難者に対する資金融通事業	応急小口資金貸付事業
2種	子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター事業
2種	福祉サービス利用援助事業	地域福祉権利擁護事業
2種	社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	地域福祉事業ほか

公益事業・収益事業・その他の事業

事業の種類	事業の概要
その他の事業	独自定義の公益事業